

令和3年度第1回花巻市子ども・子育て会議 会議録

1 開催日時

令和3年7月27日(火) 午後2時30分から午後4時まで

2 開催場所

花巻市生涯学園都市会館 3階 第2・第3中ホール

3 出席委員 16名

中村 良則 会長(富士大学副学長 経済学部教授)

佐藤 正昭 副会長(花巻市民生委員児童委員協議会 理事)

高橋 一矢 委員(花巻市PTA連合会 会長)

箱崎 陽介 委員(中部地区私立幼稚園・認定こども園PTA連合会 大谷幼稚園PTA会長)

本宮 信也 委員(花巻市内学童クラブ連絡協議会 顧問)

打田 修子 委員(花巻市法人立保育所協議会 会長)

高橋 郁子 委員(社会福祉法人石鳥谷町保育協会 八重畑保育園園長)

角掛 美絵 委員(花巻市内学童クラブ連絡協議会 花南わんぱく学童クラブ副主任支援員)

畠山 直美 委員(NPO法人わこの家 小規模保育事業所わこの家主任補佐)

諏訪 心一 委員(つちざわこども園 地域子育て支援センター所長)

晴山 順子 委員(社会福祉法人花巻市社会福祉協議会 総務課長)

宮川 琢夫 委員(花巻市校長会 大迫小学校校長)

吉田 桂子 委員(花巻市手をつなぐ育成会 幹事)

上野 文男 委員(かなんこどもひろば 支援者)

鎌田 文聰 委員(岩手大学 名誉教授)

佐藤 良介 委員(花巻商工会議所 副会頭)

4 欠席委員 2名

平賀 正明 委員(西公園保育園保護者会 会長)

菊池 幸江 委員(花巻私立幼稚園協議会 ゆもと幼稚園理事)

5 出席した職員

(1) 教育委員会

佐藤 勝 教育長

岩間 裕子 教育部長

(2) こども課

大川 尚子 課長、村田 豊隆 課長補佐、新淵 ゆかり 課長補佐、高橋 由貴子
こどもセンター副所長、菊池 隆則 保育管理係長、藤原 理沙 就学養育係長、高橋
秀行 子育て支援係長、菅原 大樹 主任、菊地 彩木 主事

(3) 関係課（機関）

伊藤 秀己 市民生活総合相談センター副所長、赤坂 秀樹 地域福祉課課長補佐、玉
山 美由紀 地域福祉課児童家庭係長、及川 道子 障がい福祉課課長補佐、蟹澤 容
子 健康づくり課課長補佐、岩清水 千佳子 国保医療課公費医療係長、加藤 美枝
国際交流室次長、菅 史 スポーツ振興課課長補佐、八重畑 亘 学務管理課課長、
佐々木 健一 学校教育課課長

6 議題

- (1) 花巻市子ども・子育て支援事業計画主要事業の実施状況等について
- (2) その他

7 議事録

○こども課：大川こども課長（事務局進行）

本日はお忙しいところ御出席をいただきまして、ありがとうございます。進行を務めますこども課の大川と申します。会議に先立ちまして、委員となられる皆様方への辞令書の交付につきましてですが、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、教育長からの交付を省略させていただき、御手元のほうに配布させていただいておりますので、どうぞお受け取りをお願いいたします。なお、事前に送付しておりました本日の会議資料の花巻市子ども・子育て会議委員名簿につきまして、誤りがありましたので本日名簿のほう改めて配付させていただいております。修正箇所は関係機関団体名のところですが、一点目は、中部地区市立幼稚園PTA連合会が、正しくは中部地区私立幼稚園・認定こども園PTA連合会となります。もう一点は、花巻市民生児童委員協議会ですが、正しくは花巻市民生委員児童委員協議会となります。誤りがありまして、大変失礼をいたしました。

また、本日追加資料といたしまして、第2期花巻市子ども・子育て支援事業計画の施策の体系をあらわした資料1枚、それから資料No.2として、花巻市公立保育園、幼稚園の適正配置に関する基本指針の概要を1枚ずつお配りしておりますほか、花巻市の子ども・子育て支援に係る情報をまとめております花巻市子育てガイドブックの令和3年6月改訂版と、今回新たに委員になられました皆様方へは、第2期花巻市子ども・子育て支援事業計画、イーハトーブ花巻子育て応援プランの冊子を一部配付しております。資料の方はよろしいでしょうか。

本日の会議ですが、委員18名中16名の御出席をいただき、半数以上の委員が御出席ということになっておりますことから、花巻市子ども・子育て会議条例第5条第2項の規定による開催要件を満たしていることを御報告いたします。また、委員の皆様には本日の会議の会議録を作成する

に当たり会議録の作成支援システムを使用する関係上、発言の際には御手元の方にマイクをお持ちいただきますので、大変申し訳ありませんがマイクを通して御発言をいただきますようよろしくお願いいたします。それでは、只今より令和3年度第1回花巻市子ども・子育て会議を開会いたします。なお、本日の会議は1時間程度を予定しております。初めに、佐藤教育長より御挨拶を申し上げます。

○佐藤教育長

今日は大変お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。そして委員の皆様には、保育、社会教育、学校教育、高等教育など様々な分野より花巻の子ども・子育て、そういったことについて、子ども達の望ましい発達、或いは環境整備について大変なお力をいただいておりますことに改めて感謝申し上げたいと思います。そして今回7名の委員の方々の改選がありました。ぜひよろしくお願い申し上げます。

今年も新型コロナウイルス感染症について、就学前の施設であれ、学校教育の施設であれ、一番の課題となっております。もちろん、家族生活においても一般の社会経済活動全般においても、最大の課題となっているところであります。オリンピックは開催しておりますが、全国的に見ても非常事態宣言、或いは蔓延防止等の重点措置がとられている地域があつて、やはり一番の重点課題だと思っております。花巻市においても、連休から連休後にかけて、学校でもクラスターが発生いたしまして、学校の臨時休校措置等もありました。そういった一方、ワクチン接種も進んできておりまして、今月中には、65歳以上の方々については市内ではほぼ終えます。そして今後も、基礎疾患のある方、そして若い方々の接種が進捗していくことで進んでおります。ぜひワクチン接種が一定程度進んで、集団免疫が形成されて、少しでも早く鎮静化してくれればよいなと思っている次第です。

こうした制約のある中ではありますが、おかげさまで学校は夏休みに入りまして、先程も近くの小学校のプールでは子ども達が元気に泳いでいました。新しい生活様式の中で、登園、通学できる状況にあり、ぜひ今後さらに改善していければと思っている次第であります。

さて、この会議は国の子ども・子育て支援法施行に伴い設置した会議です。国の新制度に移行して、花巻でも平成27年度から令和元年度までの5か年での計画期間を第1期、そして現在は、令和2年度から6年度までを計画期間とする第2期の花巻市子ども・子育て支援事業計画、イーハトーブ花巻子育て応援プランの実施計画中です。そして、毎年この指標に沿って事業内容を評価し、目標値を設定しながら今回において御意見を伺い、改善を図っていくといった様な趣旨でこの会議が進められております。事業内容は109ありますが、今回は昨年度からスタートいたしましたプランの初めての評価・検討ということになります。どうか改めて、この第2期のイーハトーブ花巻子育て応援プランの実施状況について総括し、ご意見をいただければありがたいと思っております。

国会では、こども庁の創設の動きがあります。今後どういったふうになっていくのかなということを目にしているわけですが、以前の幼保一元化、あの時と少し似ているのかなと思っており、ぜひ部署を超え一元化して、就学前からのしっかりした子ども達を育てる体制が出来てくれればありがたいと思います。本日のプラン全般について、子ども・子育てに係る大変広範な事業になりますが、ぜひ花巻の次代を担う子ども達の育成、そして新たに生まれてくる様々なニーズに対応した子育て支援を進めるため、ぜひ忌憚のない御意見、或いは意見交換を行っていただき、会議全体とし

での共通理解も深めながら花巻の子育て支援の充実を図ってまいりたいと思いますのでよろしく
お願い申し上げます。

○こども課:大川こども課長(事務局進行)

続きまして、御手元の方に配布させていただきました委員名簿に従いまして、委員の皆様を御紹
介させていただきます。

花巻市PTA連合会会長、高橋一矢様です。中部地区私立幼稚園・認定こども園PTA連合会大
谷幼稚園PTA会長、箱崎陽介様です。花巻市立西公園保育園保護者会会長、平賀正明様は本日御
都合により欠席となります。花巻市内学童クラブ連絡協議会顧問、本宮信也様です。花巻市法人立
保育所協議会会長、打田修子様です。社会福祉法人石鳥谷町保育協会八重畑保育園園長、高橋郁子
様です。花巻私立幼稚園協議会ゆもと幼稚園理事、菊池幸江様は本日都合により欠席となります。
花巻市内学童クラブ連絡協議会、花南わんぱく学童クラブ副主任支援員、角掛美絵様です。NPO
法人わこの家小規模保育事業所わこの家主任補佐、畠山直美様です。つちざわこども園地域子育て
支援センター所長、諏訪心一様です。社会福祉法人花巻市社会福祉協議会総務課長、晴山順子様で
す。花巻市民生委員児童委員協議会理事、佐藤正昭様です。花巻市校長会大迫小学校校長、宮川琢
夫様です。花巻市手をつなぐ育成会幹事、吉田桂子様です。かなんこどもひろば支援者、上野文男
様です。富士大学副学長経済学部教授、中村良則様です。岩手大学名誉教授、鎌田文聰様です。花
巻商工会議所副会頭、佐藤良介様です。

以上で委員の皆様のお紹介を終わります。なお、委員の任期は令和3年7月1日から令和4年6
月30日の1年間となっておりますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは、次第の4、本会議の会長、副会長の選任についてです。子ども・子育て会議条例第4
条第1項に、会議に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により選任すると規定されておま
すことから、会長1人、副会長1人を選任するものです。委員の皆様によります互選となってお
りますが、いかがお取り計らいいたしましょうか。

(事務局案の声)

それでは事務局案との意見がありましたでしょうか。それでは、事務局案の方をお願い
いたします。

○こども課:村田課長補佐

それでは事務局より御提案をさせていただきます。会長には富士大学副学長で、経済学部教授の
中村良則様、副会長には花巻市民生委員児童委員協議会理事の佐藤正昭様を御提案させていた
きます。

○こども課:大川こども課長(事務局進行)

只今、事務局の方から、会長に富士大学副学長経済学部教授の中村良則様。副会長に花巻市民生
委員児童委員協議会理事の佐藤正昭様との提案がありました。皆様、よろしいでしょうか。

それでは、中村様、佐藤様、どうぞよろしくお願いいいたします。大変申し訳ありませんが、中村
会長様、会長席の方に御移動をお願いいたします。

続きまして次第の5、議事に移りますが、議長につきましては、花巻市子ども・子育て会議条例
第4条第2項の規定により、会長が議長となることとされておりますので、この後、中村会長様よ

ろしくお願いいたします。

○中村会長

それでは只今会長選任されました中村です。どうかよろしくお願いします。

それでは早速ですが、議事の（１）花巻市子ども・子育て支援事業計画主要事業の実施状況等について、事務局から説明をお願いいたします。

○こども課：村田課長補佐

それでは、資料No.1、イーハトーブ花巻子育て応援プラン主要事業実施状況につきまして、令和2年度の実績を御説明いたします。最初に今回のこの事業について説明をさせていただきます。

皆様の方にお渡しいたしました資料で、左に第4章、施策の体系と書いてありますA4の縦の資料があります。こちらの方を先に御説明をさせていただきます。この資料につきましては、令和2年の3月に策定いたしました、今日新たに委員になられた方々にお配りいたしました、イーハトーブ花巻子育て応援プランというものです。こちらの計画の施策の体系図ということになっております。このプランにおきましては、子どもが、親が、地域が育ち、子育てに喜びを感じるまちづくりというものを基本理念といたしまして、子どもが健やかに育つ環境づくり、安心して子どもを産み育てられる環境づくり、家庭や子育てを社会全体で支えていく環境づくり、この三つを基本目標にして、その中で基本施策と実施施策ということで、右側のローマ数字の1から7番までの基本施策、それからそれぞれにぶら下がっている、例えば市の地域における子育ての支援のところに行きますと、1番から7番までありますが、地域における子育て支援サービスの充実から7番の経済的負担の軽減というような形で実施施策ということで、体系づけております。以下の2番、3番、4番と続いていくわけで、それぞれの基本施策実施施策に基づいて、事前にお渡ししておりました資料No.1のそれぞれの事業を実施しております。事業の数としましては14ページの109とありますように、109の事業を体系図に基づいて位置づけて花巻市の子ども・子育て支援の事業というものを実施しております。こちらにつきましては、市全体の子ども・子育て支援ということですので、こども課のみならず、教育委員会或いは市の各課で実施している事業をそれぞれまとめたもので、今日はその関係各課から担当職員に出席をいただいて、こちらの説明の補足等々をさせていただくというような形でおります。事業につきまして、私の方から主なものを御説明させていただきたいと思っておりますので、それでは資料No.1、横の資料を御覧いただきたいと思います。主に、令和2年度の実績が令和元年度の実績を上回った、或いは下回ったという特記事項のある事業を中心に御説明をさせていただきます。

まず、2ページ目になりますが、2番、保育園におけるサービスの充実というところの中のNo.17、保育所保育環境充実事業、それからNo.18、保育施設整備支援事業で、こちらは公立保育園、幼稚園、それぞれ保育環境の充実ということで、エアコンの設置について昨年度実施をいたしまして、保育施設或いは幼児教育施設、それぞれエアコンの設置をした、或いは設置の支援をしたというところですので。それから、No.19、保育力充実事業ですが、ここのR2の実績の待機児童の数が60人となっておりますが、62人の誤りでしたので訂正をいただきたく存じます。それでは3ページ目に移りまして、大きな数字の5番、学童クラブ、放課後子供教室の充実ということで、No.27、放課後児童健全育成事業、学童クラブの事業ですが、こちらも待機児童数を指標としておりまして、令和元年度8

人、令和2年度においては3人の待機児童が発生しました。こちらは学童クラブの施設整備も行いながら待機児童の解消を図っているところで、昨年度も学童クラブの増築を行いながら待機児童の解消を進めてきたというところです。

続いて4ページ目に移ります。6番、子どもの健全育成ですが、No.30、スポーツ少年団本部支援事業ということで、こちらはスポ少本部の登録団体、団体数及び団員数を指標にしております。令和2年度の実績におきましては、70団体1,408名でした。実績が元年度に比べて少なくなったところです。少子化の影響に伴って、登録団体数、それから団員数が減ってきているというような状況を分析しているところです。続いて同じページの3、No.35、国際姉妹都市等交流推進事業ですが、こちらは令和2年度実績は0で、新型コロナウイルス感染症の影響で渡航が出来なかったところが要因ということです。続いて、No.38の学校地域協働連携事業です。令和2年度実績は142人で、こちらもコロナの影響が出ている状況です。

続いて5ページ目に移ります。7番、経済的負担の軽減の中で、No.39、保育料負担軽減事業です。国の基準に対する市の保育料の軽減率の割合を指標にしておりますが、令和2年度におきましては26.5%で、元年度の実績は下回ったところです。こちらにつきましては、保育料は世帯の収入状況によって階層区分がされるわけですが、軽減率が比較的高い、要は保育料が高い方になるわけですが、そういった階層に該当していた3歳児以上の保育料が令和元年の10月から幼児教育保育の無償化になったことによって相対的に軽減率が減少したということが要因に挙げられております。続いて6ページをお願いいたします。事業No.53、奨学金活用人材確保支援事業です。こちらは補助金を交付した人数ということで指標にしております。令和2年度におきましては、ふるさと保育士が4名、それからふるさと奨学生が3名ということでした。保育士につきましては返還の終了による減ということでありまして、奨学生につきましては新規認定による増加があったという内容であります。続いて、No.54、はなまき夢応援奨学金事業です。こちらは、貸与する要自立支援者の人数、それから返還免除となった要自立支援者の人数を指標としております。令和2年度におきましては、貸与する支援者の人数が0名。それから、返還免除となった要自立支援者の人数は4名ということでした。こちらにつきましては、新規採用がなかったことと、それから貸与終了に伴う、また予算が減ったということ。それから、貸与終了者の返還免除決定という部分があり増加があったという内容です。

続いて同じ6ページの下段に移ります。大きなローマ数字2番の1番目、子どもや母親の健康の確保です。No.56、健康教育事業ですが、指標は年間延べ参加者数、それから受講率ということでした。令和2年度の実績にはパパママ教室が112人、育児学級は101.1%の受講率ということでした。こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策をし、開催を中止した月があったこと、育児学級につきまして、6月以降は中止ということで4月、5月のみの実績ということでの掲載をしております。続いて、同じページのNo.57、健康相談事業です。こちらの指標は、年間延べ相談者数という指標にしております。令和2年度の実績につきましては、認定におきまして474人、乳幼児につきましては133人ということでした。こちらにつきましても、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、定例小児相談の中止で予約による随時相談のみの対応としたことによるという内容です。

続いて7ページをお願いいたします。No.62、こどものためのインフルエンザ予防接種費用軽減事業です。こちらは接種率を指標としておりまして、令和2年度におきましては68.6%、こちらは生後6ヶ月から中学3年生までが対象です。こちらは対象範囲、それから助成内容を拡充したことによって増加したという内容です。続いて2番、食育の推進です。No.64、乳幼児に対する栄養相談事業ですが、こちらは離乳食教室の受講者数を指標としております。令和2年度は90.3%の受講率でした。こちらやはりコロナの影響によって、個別対応とした離乳食支援としたことによります。次のNo.65、「食べて花まる」健康講座事業ですが、こちらは食事に気をつけている市民の割合という指標を設定しておりまして、令和2年度47.5%という実績です。こちら講座の受講希望が減少したというコロナの影響が要因ということになっております。

続いて8ページをお願いいたします。次のローマ数字の3番の1番目、次代の親の育成ですが、No.70、赤ちゃんふれあい体験事業です。こちらは赤ちゃんふれあい体験実施回数を指標としており、令和2年度は0回で、こちらコロナの影響によって開催を中止したという内容です。続いて2番目、就学前教育の充実の中のNo.72、幼児ことばの教室事業ですが、令和2年度の実績が、72.3%とありますが、誤りでありまして72.9%が正しい数字になりますので、訂正をいただきたいと思えます。なお、こちらの令和2年度の実績につきましては、まず指導対象が48人に対して、終了児童が35人、それから継続して指導を行う児童が15人という内訳になっておりまして、やはりコロナの影響によって指導の部分が制限されたというところも影響しております。

続いて9ページをお願いいたします。4番の家庭や地域の教育力の向上です。No.78、ふれあい出前講座事業ですが、こちらは生涯学習講師の新規登録者数を指標としており、令和2年度実績が4人という内容です。登録講師及び利用する団体が固定化しており、それから利用に偏りがあって、事業が一部にしか根付いていないという理由となっております。それからNo.80、ニコニコせんせい体験事業ですが、こちらは参加人数を指標としており、令和2年度は145人という実績で、こちらコロナの影響によって実施そのものを見送った園があったこと、それから参加を希望する保護者が少なかったという内容です。

続いて10ページをお願いいたします。ローマ数字4番の3番目、安全な道路交通環境の整備で、No.85、交通安全環境整備事業では、歩道整備延長を指標としております。令和2年度は0.3kmで、こちらは支障物件の移設、電柱の移設など地権者との交渉に時間を要したことで指標が令和元年度よりは下回ったというような内容になっております。

続いて12ページに移ります。ローマ数字6番、子どもの安全の確保、1番目の子どもの交通安全を確保するための活動の推進ということで、No.93、交通安全教育啓発事業、こちらは子どもを対象とした交通安全教室の開催回数を指標としており、174回、10,939人の参加でした。やはりこちらコロナの影響によって上半期教室に中止が相次いだということになっております。それから2番目の子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進の、No.97、学校安全確保事業です。こちらは登下校中の児童生徒の交通事故件数を指標としておりますが、令和2年度は13件発生しております。こちらはドライバーの不注意運転による事故が主な発生要因となっております。

続いて13ページをお願いいたします。ローマ数字7番の2番目、ひとり親の自立支援の推進の、No.106、ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業ですが、こちらは制度を利用した母

子または父子等の数です。令和2年度は0で、申請者がなかったという状況でした。また、こちらの14ページのNo.107、発達相談・支援事業です。こちらは継続して事業を実施しておりますが、令和2年度は市のこども発達相談センターでの親子教室です。登録者数は99人で、利用延べ人数が1,232人ということで、やはりこちらの利用につきましてちょうどコロナの影響で、4月、5月の実施がなかったということで令和元年に比べると減少している状況です。

資料No.1につきましては以上ですが、本日追加でお配りいたしました資料No.2について説明いたします。こちらにつきましては先ほど御説明いたしました令和2年度のNo.17とNo.76の保育園と幼稚園のそれぞれの保育環境、それから教育環境の充実を図る事業に関連するものです。先ほどのイーハトーブ花巻子育て応援プランの中でも、公立保育園と幼稚園の適正配置に取り組んでいくということにしております。それに基づいて花巻市としての公立保育園、幼稚園の適正配置の基本的な考え方を示す指針ということで、この指針を令和3年3月に策定いたしました。策定に当たりましては、私立の保育幼児教育施設の皆様や保護者の代表の皆様、それからパブリックコメントを実施しまして市民の皆様から意見の募集をいたしました。

この指針を策定する参考にさせていただきましたし、教育委員会で設置いたしております保育教育環境検討会議というものがありますが、こちらでも御意見を様々いただきまして、最終的にこの概要の形での指針というものを策定したところです。ここでは右側の方になりますが、公立保育園、幼稚園が担うべき役割というものを示させていただいております。保育園、幼稚園それぞれ公立が担うべき役割ということで、保育園でいきますと標準的な保育内容ということ、それから特別な配慮が必要な子どもの受入れと支援、それから少人数児童の地域での基幹保育施設としての役割というものを担うべきだと示しております。それから公立幼稚園におきましては、標準的な教育内容の展開、特別な配慮が必要な子どもの受入れ支援、就学前教育の実践研修、研究機能というものを持たせるというような形の内容にしております。その上で適正配置の考え方ですが、一定の集団規模がやはりその保育教育環境には必要だととらえておりますので、子どもの育ちに必要な環境を確保するために公立保育園幼稚園が持続可能とする1園当たりの最初の規模というものを示しております。

保育園におきましては4歳児、5歳児の児童数がそれぞれ8人。保育園全体としてはおおむね20人の規模とさせていただきました。それから公立幼稚園におきましては4歳児、5歳児の児童数をそれぞれ8人で、全体としては概ね16人という規模です。将来にわたってこういう規模が見込めないとなってきた段階におきましては、やはりその施設の統廃合ということも視野に入れながら、保護者の皆様ですとか関係機関の皆様との協議を行いながら進めていくという考え方を示した指針ということで、昨年度、教育委員会、或いは花巻市として策定させていただいたところですので、関連しての御説明をさせていただきました。資料の説明は以上です。

○中村会長

どうもありがとうございました。それでは早速ですけれども特に資料1、109の施策について、令和2年度、特記事項があることについて、およそ27、8あったかと思いますが、それについて説明されました。特に説明されたところを中心として、何かお気づきの点、或いは確認したいことがあればお願いいたします。どちらからでも結構です。

○打田修子委員

85 番の交通安全環境整備事業というのを、詳しく教えていただければありがたいと思います。

○こども課:村田課長補佐

担当課の職員の都合で欠席ですが、85 番の交通安全環境整備事業ですが、やはり安全を確保するための歩道整備という部分でありまして、こちらを順次計画的に進めていくという内容です。実際には昨年度 1 km という実績であったところが、やはり支障物件等の影響があったなど、昨年度よりはその歩道整備の延長としては短い数字で終了したという内容です。基本的にはそういった交通安全、子どもに関しての安全を確保するために歩道の整備を進めていくというものです。

○打田修子委員

ありがとうございました。私の園の周りは田んぼなんです。なので、歩道の無い道路を子ども達が歩いてきたとか、その地域の子も達がそこを歩いて学校に行きます。そうすると歩道のないところを通るものですから、うちの園の周りの田んぼに新しく家が建築されて、十字路だったりすると、左右確認するのに難しいというところもあります。子ども達と保護者もそうですが、交差点を地域のお年寄りが真っすぐに左右見ずに通ってみたとか、そういう注意等もあって自動車ならず子ども達にもちょっと危険だなんていう様ところもありましたので、ここには歩道と書いてありましたが、歩道だけなのだなということを確認させていただいて、ちょっと残念だなと思ったところでした。以上です。

○こども課:村田課長補佐

こちらの掲載事業としては歩道そのものの延長という整備に関わる内容になっておりますが、今年も最近、千葉県で大きな事故があり子ども達が犠牲になったとか、数年前では滋賀県で子どもの列に車が突っ込んで残念ながらお子さんが亡くなるというような痛ましい事故が発生しております。一昨年には園の御協力もいただいて散歩の経路とかの安全の確認をしていただきながら警察署の方や道路管理者と一緒に、一斉に点検をさせていただき、ライン整備など、まずはできることから進めてきているというところでもあります。そういった事故を契機にということではないのですが、安全確保という部分には気を使いながらそういった部分は協力して、できるところの部分は取組ができればいいと考えております。

○中村会長

この所は他の部局との連携も当然必要でしょうから、鋭意進めていただければと思います。他にいかがでしょうか。

○佐藤良介委員

関連いたしまして 97 番の学校安全確保事業ということですが、登下校中の児童生徒の交通事故が 8 件から 13 件、5 件増えているようですが、実際どのような事故が増えているのか、その実例を御紹介いただければと思います。

○佐々木学校教育課長

学校教育課からお答えいたします。13 件のうち、小学生の事故が 6 件になります。中学生の事故が 7 件になります。ほとんどが自転車に関係ある事故になっておりますが、小学校 6 件のうち 3 件は歩行者の事故になっております。実績に書いてありますとおり、ドライバーの不注意運転、中学

生、小学生が自転車で走行していて不注意で通りに出てしまい、車と接触してしまうという事故が多かったです。子どもの注意が足りなかったというケースや、巻き込みのように車の方の不注意で巻き込まれたというケースもありますので、双方やはり交通安全に注意して走行することが大事だと捉えております。以上です。

○本宮信也委員

No.27、学童クラブですが、まずもって花巻学童の新設と宮野目学童の増設につきまして本当にありがとうございます。これで結構待機児童が解消されたと思っております。それで質問ですが、令和2年度の実績の3人の待機児童はどここの学童かというのと、できれば令和3年度の待機児童が居るか居ないか教えてもらいたいのと、お願いですが待機児童を解消するためには、施設を増設しなければいけないというところがあると思うので、早め早めのニーズ調査をしてもらい予算立てをしていただかないと、今年待機児童が10人増えましたと言ってもすぐ解消できるわけではないので、先を見据えた調査をして施設を作っていただければと思いますのでよろしくお願いします。

○こども課:村田課長補佐

令和2年度での3人の待機児童につきましては、昨年度増築をいたしました宮野目学童クラブの待機児童で、令和元年、2年と続いて待機児童が発生したということで増築という対応をさせていただいたところです。それからニーズ調査を踏まえた計画的な施設整備等の御意見ですが、ニーズにつきまして、調査のタイミングとしてはイーハトーブ花巻の子育て応援プランという中で5年に1回と定期的にはやっておりますが、状況の変化によって急激に利用が増えるケースもあります。それからその施設の大きさでも希望者の受け入れが可能であるが、放課後児童支援員の確保ができず、希望している人数を預かることが難しいという御意見も様々伺っているところです。施設整備につきましては今後の児童数をきちんと分析して考えていく必要があるかと思っております。それと合わせて、人材の確保について今後も学童クラブとの意見交換も重ねながら、色々と検討していきたいと考えております。

○本宮信也委員

調査については市連協でも毎年行って、早めにこちらから市の方に提案する形にし、タイムリーに行きたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○こども課:村田課長補佐

市連協からもデータ等を頂戴しておりますので、また御協力いただければ大変ありがたいと思っております。なお先ほどの御質問の中で今年度の待機児童というお話がありましたが、今年度の当初時点におきましては0人ということでしたので今は発生していないところですが、先ほど申し上げたような人材の確保などの課題の中では今後も待機児童の心配はあるところです。

○中村会長

待機児童とか、それから今もありましたが保育者の育成とか、あと特別に支援を要するお子さんに対する支援の在り方とか、そんなことが結構多くあったかと思うのですがいかがでしょうか。全体で1時間くらいというお話でしたが、まだ発言されていない方で何かあればどうでしょうか。

私の方で一つ、77番のブックスタート及びブックスタートプラス事業で、18歳以下の子どもに本を読ませることはとてもいいことだと思うのですが、2年度は6.5冊で、3年度は9.1冊です。

この6.5冊というのは適当な数だということなのでしょう。それともまだやはり少ないのか。どのくらいの冊数が目安としては適当なのか。9.1冊が挙げられておりますが、これはどの様に考えればいいのか。考え方を教えていただければと思います。平均値なので、全然読まない人も多く読む人もいるとはもちろん思いますが。

○こども課:村田課長補佐

図書館の担当職員が都合で出席出来ませんでしたので、詳細な分析のところは、今日はお答え出来ず大変恐縮なのですが、今回のイーハトーブ花卷子育て応援プランにおきましては、最終的な令和6年度の目標値としまして、8.5冊と設定をしておりますので、最終的にはこの8.5というところが市で考えるところの適当な冊数というふうに捉えているのではないかなと考えておりますが、後ほど確認をさせていただき、今回の議事録と合わせて御回答させていただこうかと考えておりますので御了承いただければと思います。

○中村会長

78番のふれあい出前講座事業ですが、令和2年度は4人しかいなかったということですが、理由を見ると講師や利用する団体が固定化しているということですが、これに対する対応策といえますか、何か具体的に考えておられるのでしょうか。この点もお聞かせ願えればと思います。

○こども課:村田課長補佐

こちらは生涯学習課が担当課にですが、あいにく出席出来ませんでしたので、固定化という利用の偏りという部分は掲載しているとおりでありますが、こちらにつきましても合わせてその対応策について確認の上、議事録と合わせての御回答をさせていただきますので御了承いただければと思います。

○諏訪心一委員

4番の地域子育て支援センター事業ですが、当園では、つちざわこども園地域子育て支援センターを開設しているのですが、やはりこのコロナウイルスが流行してから利用者が激減をしております、特に東和地区、大迫地区では利用者がすごく減っているということで、支援センターの相談員もどのようにPRをしていくか頭を悩ませているところです。

この支援センターの月に1回講師さんを招いてお母さん達が色々なフレッシュをしたり、子育てについての情報を得られるような講座を開いているのですが、この利用者が減っているということで月に1回その講座を開いて、もしかすると申込みする方が0なのではないかという不安の中、講師さんをお招きするもどうなのかなという悩みがあります。今は私が直接講習を行ったりしていますが、これからは利用者さんの中でヨガなど専門的な知識のある方をお願いをして講座を開こうかと思っているところですが、子育て支援センター利用者の、特に若いお母さん方はこのコロナウイルスの中で非常に不安な中で子育てをしていく方が多いなと思っております。コロナが流行する前までは月に1度、保健センターの乳幼児の健診に職員が行って直接PRをしていたのですが、それも出来なくなり、恐らく東和地区、大迫地区でもこの支援センターの存在を知らずに子育てをしている方もまだいらっしゃるのではないかなと思います。

花巻市では来月の広報はなまきで支援センターの案内というのを載せてくださるようなのですが、若いお母さん方のこの情報源というのは主にスマートフォンであったりインターネットだと思っておりますので、花巻市の子育てしている方、特にその若いお母さん方がスマートフォンを通して、そ

の支援センターというものがあるのだなというようなPRができればすごくいいのかなと思って
おります。以上です。

○中村会長

花巻市は色々な施策をされていて素晴らしいですが、地域のお母さんとか利用者の方に中々届きにくいという現状があるという声が出て、その都度対応を考えていくということですが、また一つ新しい課題ということで、具体的なお話が提起されたというように思います。

○打田修子委員

同じこども園なので、コロナ禍に関して都会では企業による通信を家で見ると、通信教育ではないですが園であつたり色んなところの企業が発信する、それをタブレットなりそういうので見て子どもがそこで学んでいく、そういうことがこの中にありました。それは田舎にも出てくるのかということもちょっと心配はされましたが、やはりつちざわこども園の園長先生がおっしゃるように対面で行うことの良さというのがありますので、これを賛成するわけではないのですが、今後新しい生活ということに関して新しい教育ということで、プログラミング教育、タブレット式での教育ということで、学校でも生徒に1台となると、それを貸出しして家庭に持って行ってそれで勉強することになる。

今の子どもは、生まれたときからスマホはあります。でも、無い家もあります。その環境が整ってない、通信が整ってないお家もあります。それが都会でどんどんそういうのが進んでいたとしたら、このコロナでいろんな企業が廃業になったりなど、色々な状況があつて仕事をされていない保護者さんがいたりすると、ますます子どもに歪みが行くのではないかなと思うので、最初から賛成ではないのですが、やっぱり対面でできるものを発信していただければいいなというように願います。

○中村会長

情報デバインドというのは結構大きな問題ですので、それに対する対応は公的な側面からしていく必要があるだろうというように思います。今お2人から、SNSとかスマートフォンを使った情報伝達の在り方ということですね。それから、実際に子ども達に指導していくとか、接していくときのスマートフォン等々の使い方ですね。対面の良さも当然あるわけですので、どういう形で考えていくかが新しい一つの課題だろうなというように思いますが、現時点で市として、お伝えできることありますでしょうか。

○こども課:村田課長補佐

まず情報発信という方の分をお答えしたいと思います。やはり色々工夫はしているものの伝わり方が難しいのかなという感じは持っております。ネットの活用とか、SNSの活用というところになります。市のホームページで掲載されている事業だけではなかなか伝わりきれない部分もありますが、今日お配りした子育てガイドブックの中にはちょうど表紙をめくっていただきますと、子育て情報サイトのママフレという2ページ目に御紹介しているコーナーがあります。ここでは市のホームページに掲載している事業に同じような形の内容もありますが、子育てに特化したこういった事業の紹介をできるページがありますので、こちらの方も御活用いただけて情報も入れていただければと考えておりますし、さらにそういったSNSですとか、ネットのもっと一歩進んだ活用

については、今後そのやり方について探っていきたいと考えております。

○岩間教育部長

子育て支援センターの方の講師の関係等ですが、諏訪委員御指摘のとおり、なかなかコロナ禍で外部から呼ぶというのは難しい状態になっておりまして、それは市の方も同様で、内部の中でその人が持っているものを使って、講師を務めていくというような講義のやり方というのはやはり同じような形でやっております。そこで保護者さん達を巻き込むということは非常に良い視点ではないかなと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

それからプログラミングの関係ですが、基本的にプログラミング教育はタブレットを使うということではなく、本質的なところは子ども達にプログラミング的思考を勉強してもらうということが本質的な学習であるということでありまして、実際のタブレットの利用というのも始まっておりますが、全国的に見ますとやはり打田委員の御指摘のとおり、通信環境の有無とか家庭によりまして、享受できるサービスが様々異なるということは当然あります。それと合わせてなんですけど、特にも小学生ですと、親の目のないところでタブレットを使った学習というのが本当にできるのかというような問題も指摘されております。

結局、家庭においてタブレットを利用してより良いその環境で学習をするということになると、その家庭の環境ということが結局は大きく影響してくるというようなことで、この部分についてはただ単にそのタブレットを使えばよいのだということではなく、どのような教育をそれを使って実践していくかということで、第一義的には学校の中でタブレットを上手に使っていくということに、市の教育委員会としては軸足を置きたいなというふうに考えているところです。まず簡単ですが以上です。

○中村会長

諏訪委員、打田委員、よろしいでしょうか。ちょっと蛇足のようなことですが、この冊子にアプリがついているということなのですが、これを見てやる人は何も問題ないわけですね。やらない人が結局やらないということなのです。学生もそうなのですが孤立している人なのです。孤立している人にどうやってこの人は孤立しているということ発見して、その人にどうやって声をかけるか、或いは声を出してもらおうかと。やはりきめ細かくやるしかないし、よく見なきゃならないということがあるので、それぞれの学校なり保育園なり担当者は気を配ってやっていくということが必要なのかなというのはちょっと思いました。

○宮川琢夫委員

学童クラブの待機児童等が減ってきたことは、とても良いことだと私は思っております。ただ、低学年の方が学童のお世話になっているわけですが、中学年、高学年になるに従って、家庭でという形になってくるわけです。先程も交通事故が通りに出てきて、0ではないというお話がありましたが、子どもというのは外で自由に遊べる空間というのが一番健全な育ち方だと私は思っているのですが、そういうのを考えた場合に子どもが自由に遊べる公園の実態というのは今どうなっているのかなと。これが私達の住んでいる辺りで狭い児童公園みたいなのところがあるのですが、犬の散歩道で随分糞があって遊べなかったという笑い話もあったのですが、子どもが伸び伸びと遊べる実態というか、どうなっているのでしょうか。公園といいましようかね。

○中村会長

把握している限りで結構だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○岩間教育部長

公園につきましては建設部の公園緑地課が担当しておりますが、本日、出席しておりませんので詳細についてはお答え出来ませんが、昨年度、公園に関する施設整備の長寿命化の計画が策定されて、基本的にその公園を、例えばここは子ども達が自由に遊具とかを使って遊ぶ公園だとか、ここは休憩的な公園だとか、そういう公園の色分けみたいなものを行いまして公園にふさわしい施設整備を年間計画を立ててやっていくというような方針が決まっています。そのため、方針に基づいて子ども達が伸び伸びと遊べる遊具を使って遊べるというような公園として位置づけられているところについては、それがきちんとできるように今後も公園として維持整備をしていくというようなことは間違いなく行われるというように思っております。

また、公園全体の面積としましては、花巻市は面積としては非常にたくさん公園があると認識しております。それが例えば使いやすさの点がどうなのかというようなことについては検討の余地があるのかもしれませんが、その部分については公園緑地課とよく相談をさせていただきたいと思えます。

○中村会長

予定の時間も過ぎましたので、あと一つ二つにしたいと思えます。

○鎌田文聰委員

今までとはちょっと全然違う質問なのですが、資料1の5ページ、経済的負担の軽減事業がありますよね。その中で、お聞きしたいのは対象実人数というのがありますね。例えば、令和2年実績、43の事業、44の事業とあるのですが、対象実人数の減少したのと、それに対して給付額が増えているのと、逆に対象人数は実人数が減っているのだけれども給付額が増えていると。5ページのところ見てみるとありますよね。で、令和3年度継続するとなっています。何を根拠にどういう理由で増えたり減ったりするのかなど。そのことをちょっとお伺いしたいと思えました。

○中村会長

人数の増減の背景みたいなことですね。

○鎌田文聰委員

三つのタイプがあるわけですね。対象人数が減って、でも給付額が増えるのが一つ目で、二つ目のタイプは、対象実人数が減って給付額も減る。もう一つは、対象実人数が増えるが給付額は減る。ここには出てないですが、考えられるパターンが四つあるはずですがここに出ているのはこの三つですね。来年度の目標数や金額については、その場合どういようにしていくのかなど。

○中村会長

要するに、人数とそれから実際の支給区分がやっぱりあると思えますけどね。

○岩清水国保医療課係長

お答えします。対象人数と給付額ですが、対象人数が増えたからといって、その給付額が増えるということではないんですね。というのは対象人数が増えたとしても、対象の方が色々怪我の状況にもよるとは思うのですが、どれぐらいの医療費がかかるかということで、1人の方でも入院が増

えればその給付額は増えます。逆に、給付額が減っているけれども人数は増えているということもあるかと思いますが、これについても同じことが言えるのではないかと思いますし、人数の増減に関しましては家庭の事情もありますが、転出転入などそういったことで変動があるので、どうしてもこの目標指数というのは立てられないものだと把握しておりますし、人数が増えたからといって給付額も増えるということではないというように考えております。

○鎌田文聰委員

1点だけ40、41、42番ですが、40番は、補助額と対象児童に実数が書いているわけですね。41番は実績100%、目標も100%となっているわけです。こういう書き方だと43番以降もそういう書き方だと分かるのですが、少しここが引っかかりました。

○中村会長

児童手当申請があったものに対して、認定率そのまま認めるかどうかということ。多分目標になっているわけでしょうから。それとそれ以下のものは、実際の支給額がどのくらいだったかということ。これ単純に載っているだけですよね。

○こども課:村田課長補佐

ただいまの御質問の点につきましては、今回の市全体の表の作成の仕方に関わる部分というふうにとらえましたので、私の方からお答えさせていただきたいと思います。この資料No.1の表での指標の設定の仕方が事業によって異なっておりまして、一方で継続というような形で載せている部分、それから割合や何かの数というような具体的な数字でもって指標にしている部分と事業によってその設定の仕方が異なっており、その指標を数字で表すのが難しいものについては継続というような形で進めていくというような格好にし、こういうところには実績の数で参考数字として掲載しております。それから割合で表示しているところは目標設定に沿って上昇しているのか、或いは横ばいなのか減っているのかというような評価をしながら、事業の改善を進めていくというような形がありまして、先ほどの医療費助成のようなその時の対象者の方とかそういったその方々の状況によって数字が変わるものは、継続やその年度その年度の実績数字ということで報告させていただいているというような状況です。事業によっては単純比較が出来ないというところは、御了承いただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○吉田桂子委員

資料の17、18番辺りに関わる部分になってくるのですけれども、うちの上の子が県立学校に行っており、そこでもエアコンを設置していただいたのですが、使う部分に関しては学校内ということなので、実際ついてはいるけど使っていないというのがすごくあって、親御さん達が冷房費取られてもいいから子ども達の環境をよく使ってあげたいという意見がある中、実際なかなか使えてないという実態があります。花巻市では、設置した後のことの把握というのはされているのかなということだったり、その親御さんの意見もあると思うのですが、融通が利かせられるようになっているのかなということをお伺いしたいと思います。

○こども課:村田課長補佐

私からは保育園などの幼児教育施設の対応についてお答えをしたいと思います。やはり子どもの夏場の健康管理確保ということが一番の目的でありまして、このとおり最近、暑い夏になってい

るということもあります。それからコロナによってマスクをしている状況の中で熱中症対策ですとか、健康管理という部分でエアコンは必要なものということとして、例えば設定温度が何度からとかじゃないと使えないということではなく、お子さんの健康にとってまず一番いいように、設定温度の他にも通常の温度管理の中で有効的に使っていただきたいということで、公立はそのとおり法人もそういった対応をされているのかなというようにはとらえているところですので、一律に何度にならないと使わないようにということでの対応はしていないところです。

○岩間教育部長

それと合わせて小中学校についてです。小中学校につきましては、省エネルギーの管理基準というのを設けなければならないということになっておりまして、それを設定して基本的には教室の中の温度が 28 度以上にならないようにしましょうということになっています。この間、もう各学校の状況を聞きましたが、この 7 月になってからはエアコンの稼働は毎日のように行われていると聞いております。ただ、今年度はエアコンをかけてはいるものの換気をするということで窓を開けてエアコンを使うという状況になっているので、エアコンを使っても思ったほど教室が冷えないというような状況はあるということも事実あるようです。そこでエアコンと扇風機を共用させながら空気を循環させてというようなことで、苦勞しているというような状況はあるとは伺っておりますが、光熱水費を削減するためにエアコンを使わないとかという状況はないというようには聞いております。

○中村会長

一番の基本はやはり子ども自身の健康だから、それが基準だろうという気がします。

それでは予定の時間も大分過ぎましたので、質疑応答は以上で終了いたします。もし何かあれば個別にお問い合わせいただければと思います。

では議事の(2)その他ですが、何か委員の方々からその他はありますでしょうか。無ければ以上をもって議事は終了いたします。

○こども課:大川こども課長(事務局進行)

中村会長様、大変ありがとうございました。慎重な御審議、また大変貴重な御意見等、たくさん賜りましてありがとうございます。続きまして次第の 6、その他ですが皆様から特に何かございますでしょうか。

○本宮信也委員

冒頭の教育長の挨拶でワクチン接種の話があったと思うのですが、7月以降接種券の配布が 65 歳以下も花巻市内で届いています。65 歳の接種が終わって基礎疾患の方が優先で、その次の優先順位というのがもしなければ、学校の先生か保育園、幼稚園、学童クラブの支援員さんを優先に接種していただければ子ども達も安心して通えるのではないかと思いますので、御検討をよろしく願います。

○岩間教育部長

保育士、それから教職員、学童クラブの支援員については、優先的に接種する順番として設定されております。現在、既に保育士さんを中心にいわゆる余剰分、キャンセルとかが出てしまったという場合については、優先的にお声掛けをして接種をしていただいているというような状況です。

併せまして、まだはっきり決まっているわけではありませんが、今の考え方としてはお盆明けぐらいからさらにそこを加速させるために、例えば、園でお願いしているお医者様の方で個別に接種をしていただくことを本格的に開始するとか、市の集団接種の中で一定数を教職員等に割当てていただくというようなことでの対応を考えたいということで、協議を進めさせていただいているところですので、連休明けには様々動きが出るものというように思っております。御心配をおかけしております。

○こども課:大川こども課長(事務局進行)

その他のところでワクチン接種についてのお話がありましたが、その他、皆様からありませんでしょうか。無いようですのでこども課から今後の会議の開催予定について御案内をさせていただきます。次回の会議ですが、今回は2月の下旬から3月の中旬頃に予定したいと考えているところです。第2回では、子ども・子育て支援事業計画主要事業の令和3年度の進捗状況についてということが主な内容となります。日程等決まりましたら御案内をいたしますので、皆様お忙しいこととは存じますがどうぞよろしく願いいたします。

それでは以上をもちまして、令和3年度第1回花巻市子ども・子育て会議の一切を終了といたします。本日はありがとうございました。